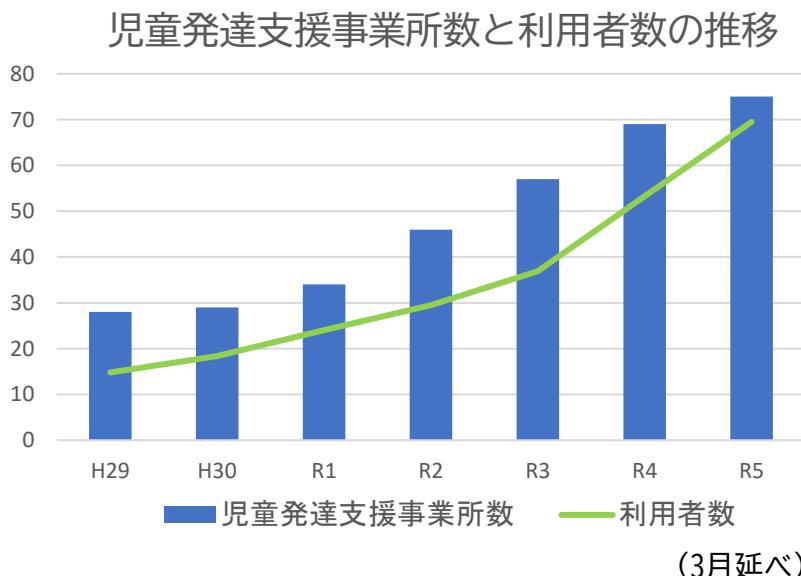


1. 協議事項

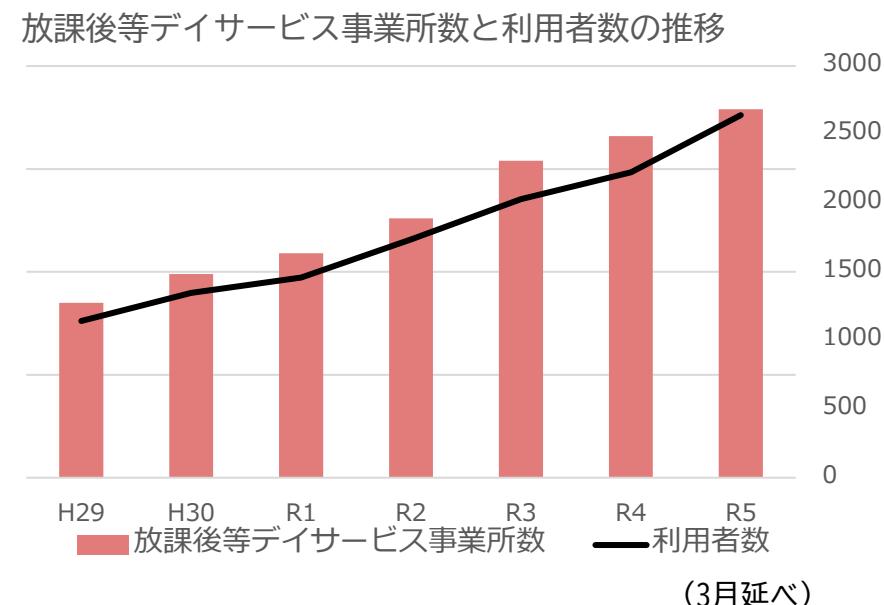
静岡市の障害福祉サービスや、静岡市発達障害者相談支援センター「きらり」の状況をまとめ、取り組みの中からみえる「きらり」に対する評価と課題をまとめた。

そのうえで、求められる静岡市の発達障害者支援センターの役割と、「地域づくり」と「支援者育成の核となる人材育成」に主軸を置いた令和8年度の事業案を作成したので、ご意見をいただきたい。

2. 静岡市の現状



	障害福祉サービス事業所数の推移			
	H29.4.1 事業所	H29.4.1 定員	R7.4.1 事業所	R7.4.1 定員
生活介護	42	1,297	72	1,706
施設入所	7	501	8	491
共同生活援助（GH）	25	303	90	1,393
自立訓練	5	68	10	130
就労移行	16	233	12	203
就労継続支援A型	23	411	35	584
就労継続支援B型	61	1,185	140	2,640
児童発達支援	22	193	88	1,005
放課後等デイサービス	72	672	195	2,080



3. 発達障害者支援センターきらりの状況

(1) 相談状況の推移

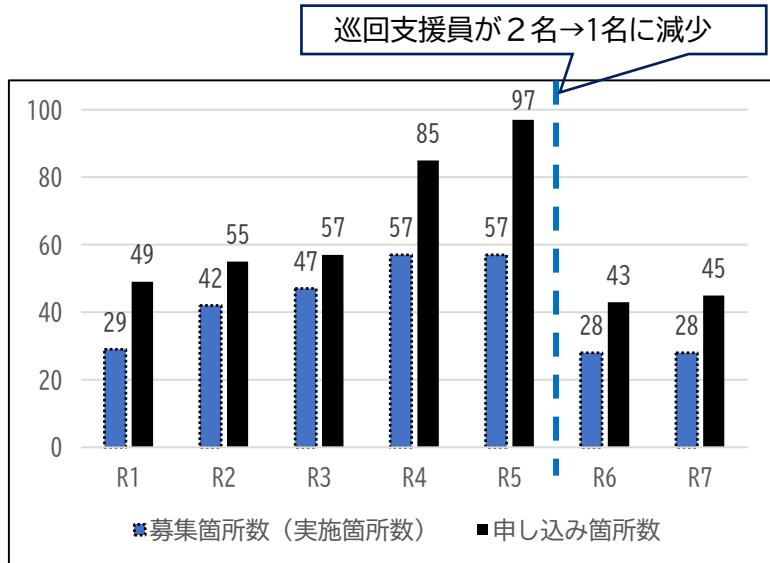
	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度 見込
相談・発達 (実)	1096	765	669	636	590	523	663
相談・支援 (延べ)	1862	1072	1379	1722	1498	720	961
相談・就労 (実)	71	63	40	97	141	89	137
相談・就労 (延べ)	325	252	219	319	452	135	176

コロナの影響あり

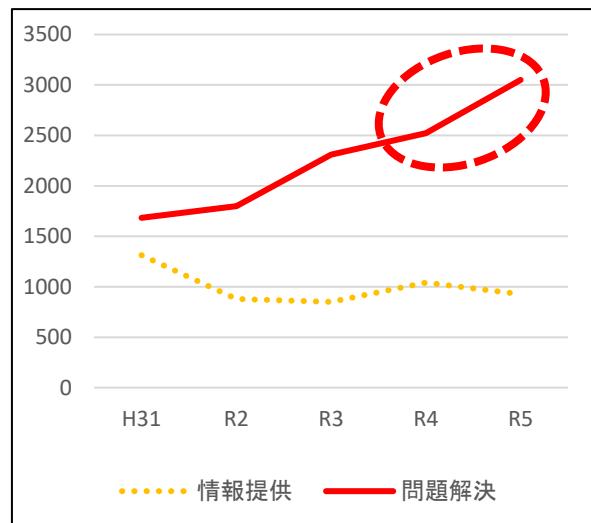
※支援サポートによる相談件数を除いた数

計上方法の変更により、
延べ件数に影響あり

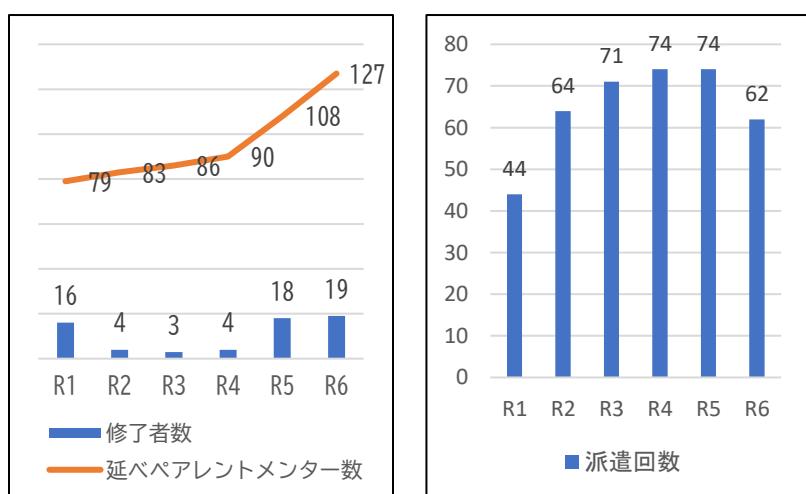
(3) 支援体制サポート強化事業実績



(2) 年間相談延件数の支援内容別内訳



(4) ペアレントメンター実績

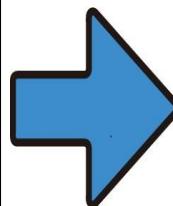


4. 令和7年度まで発達障害者支援センターきらりの実施と評価 評価

個別の相談支援

- ・きらりでは相談件数は令和元年をピークに、実人数、延べ支援件数ともに減少傾向である。これは、全国的な傾向とも一致。
- ・これまで、「発達障害」のことなら、「きらり」という認識で、一般的な制度等の情報提供も担ってきていた。しかし、発達早期支援事業や児童発達支援センター・児童発達支援事業所・放課後等デイサービスの増加、特別支援教育の拡充など、発達障害に関する身近な相談先や支援先が充実している。

個別ケースのみでなく、支援サポート事業等を通じて、学校や認定こども園等との連携を図ることができ、それぞれの機関でも研修等の充実から基本的な支援についての理解は進んでいる。



課題

個別の相談支援

- ・実人数に対する延べ相談件数は、令和元年が1.7件だったのに対し、令和5年は2.5件となっており、一人あたりの相談件数が増加している。また、支援内容も一般的な制度等の情報提供よりも、問題解決を望む主訴が多くなってきている。相談内容は、不登校や知的な能力によるものではない、通常級での学習不振など学校での不適応の相談や、職場での不適応や人間関係、金銭面での問題や、引きこもり、うつ、家庭内暴力などの二次障害の相談、また当事者は困っていないが、その家族が困り疲弊しているといった相談内容が増えている。
- ・対個別ケースの問題の複雑化により、他分野との連携、支援調整や、個別性の高い助言が求められるようになってきている。

相談内容
の複雑化、
困難化

関係者支援

○家族支援事業

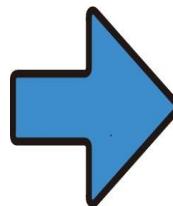
- ・ペアレントメンターを毎年養成することで、ペアレント・メンターの延べ人数は127名となった。ペアレントメンターによる個別相談会・茶話会・外部への派遣などを実施し、ピアサポートとして大きな役割を担えている。
- ・ペアレント・プログラム、ペアレント・トレーニングを開催することで、保護者が主体的に考え、学び合える機会が提供できている。

○巡回支援

- ・市内のこども園や学校等を中心に、年間を通じて訪問をし、発達障害の基礎的な理解が進んでいる。
- ・私立の小中高等学校では、学校全体または中高一貫教育の中で合理的配慮への助言を行うことができている。

○普及啓発

- ・世界自閉症啓発デー等において、行政と一体的に取り組むことができている。



関係者支援

○家族支援事業

- ・ペアレントメンターの活用はきらりが主催する相談会での活用が多く、地域の支援機関との協働は進んでいない状況がある。
- ・ペアレント・プログラムやペアレント・トレーニングの支援者養成をしているが、地域での実施者や講座の開催につながっていない。

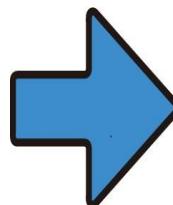
○巡回支援

- ・例年募集箇所数（実施箇所数）を大幅に超える応募箇所数があり、実施希望に応えきれていない。前年度から継続して支援を希望する学校等が増えているが、新規を優先しているため継続した支援が実施できていない。
- ・ニーズが基礎的な内容から応用的な内容まで幅広くなっているが、きらりが巡回しなくても園内・校内で実施できる内容がある。

地域での
実践者の
不在

地域について

- ・「発達障害」についての理解促進により、各支援機関での基本的な知識や支援制度などは一定程度整ってきている。
- ・障害福祉サービスでは、知的な障がいのない発達障害の方への受け入れも増えており、支援先は充実してきている。
- ・障害に対する早期発見・早期支援が浸透してきており、支援につながることも増えている。
- ・各地区の生涯学習センターや自治会からの研修要請が増えており、市民に対しての啓発へつながっている。



地域について

- ・発達が気になることなどが増加しているが、支援システムとして不十分なところがある。
- ・新規の支援機関が増加している一方で、一定のノウハウを蓄積している支援機関も増えてきており、研修体制等オンラインの活用などを検討が必要である。
- ・発達障害者支援センターとしては、地域からの要請にあわせて対応してきていたが、関係機関とどのように地域づくりをすすめていくかなど、センター機能の見直しが必要となる。

センター
機能の
見直し

5. 静岡市発達障害者支援センターきらりの今後の在り方（案）

【基本的な方針】

発達障害者支援センター運営事業と家族支援・支援体制サポート強化事業について、各事業ごとに目標と計画を設定して実施してきたことにより、ペアレントメンター活動を中心とした家族支援と、コンサルテーションを主体とした支援体制サポート強化事業が充実した。一方でセンターの業務内で連続した構造になっていない等の課題があったことから、各事業の役割を踏まえた上で、センター機能を3層で整理している。基本的な支援と、複雑化する個別ケースや、拡大する支援機関への支援により柔軟に対応できる体制とする。

【課題③】 センター機能の見直し

【対応方針】既存組織との協働及び、個人から組織を意識した支援へ
・静岡市障害者自立支援協議会等との協働し、地域システムへの働きかけを行う（「発達障害者支援センターがやる」→「地域とやる」）。
・基礎研修のオンライン化と年度毎にテーマ（優先事項や鮮度の高い内容）ごとの研修を実施し、静岡市の地域の課題に即した研修を提供する。
・サポート強化事業は、固定化した内容とし、訪問機関の基本的な支援力の向上を目的とする。

キーワード：“支援機関との協働”

地域づくり

関係者（家族含む）への支援

【課題②】 地域での実践者の不在

【対応方針】

支援機関と協働による開催によるノウハウの共有
①ペアレントメンターの活動場所を地域の支援機関と協働
②ペアレントプログラムやペアレントトレーニングの支援者養成を支援機関と協働で実施

本人・家族への相談対応

【課題①】

相談内容の複雑化、困難化

6. 静岡市発達障害者支援センター「きらり」令和8年度計画（案）

地域づくり

- ・自立支援協議会においては、こども部会等を通じ研修を提案・実施協力、全市連絡調整会議等においては、必要に応じて積極的に事例の提案等を引き続き実施する。

【研修】

- ・講師派遣を従来のオーダーメイド型から、年度毎にテーマ（優先事項や鮮度の高い内容）を限定して希望機関へ派遣を実施。
- ・ホームページによる動画サイトの充実（15分前後の動画をテーマごとに公開予定）を図る。動画サイトの利便性を充実させるため動画での使用資料を公開して、視聴する動画選択がしやすくなる等の工夫をしていく。
- ・静岡市の支援体制の中で、強度行動障がい（自閉症の基本理解等）の研修を担っていく。

【支援体制サポート強化事業】

- ・公立小・中学校へは個別支援計画作成に特化した内容に変更する。

家族支援

- ・ペアレントメンター養成研修（養成研修6回シリーズ1クール+アドバンス研修1回）
- ・ペアレント・プログラム（6回シリーズ1クール）/ペアレント・トレーニング（6回シリーズ1クール）
- ・ペアレントメンター派遣（個別相談会、茶話会、児童発達支援センターでの茶話会、等）
- ・親の会との意見交換会および当事者会との連携

（対応方針）※【取り組みたい検討課題】

- ・ペアレント・プログラムおよびペアレントメンター活動（主に茶話会・個別相談会）を、地域支援機関（児童発達支援センター等と協働したいと考えている）が主催して、「きらり」はコーディネートを実施する方法にできるよう関係機関と協議を依頼

個別相談

（対応方針）

- ・支援機関からの相談に対して、必要性と緊急性を考慮し、事例検討会等の実施。
- ・支援機関からの相談等の対応相談の充実。
- ・重層的支援会議での協働（R7年度は2ケースに参加中）
- ・学校・認定こども園等との連携及び、市内障害者相談支援センター等相談機関と連携強化
- ・サポートファイルや個別評価の活用などによるアセスメントの充実と支援機関との共有の強化。